

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年七月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年一月十日奈良県指令建第九八一七三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月十九日建第八九八四号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月十九日建第五三四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市土橋町八二番一の一部、八二番六、八三番一の一部及び八三番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇四五番地の七

株式会社橿原住宅 代表取締役 川崎悟

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市土橋町八二番六、八三番一及び八三番四の各一部

水路 橿原市土橋町八三番一及び八三番四の各一部

一 許可番号

平成二十九年一月二十五日奈良県指令建第九八一七九号

平成二十九年七月十三日奈良県指令建第九八一七九一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十日建第八九八五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月二十日建第五三四四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市竹内七九八番一、七九八番三、七九八番四、七九八番五、七九八番六、七九八番七、七九八番八、七九八番九、七九八番一〇、七九八番一一、七九八番一二、七九八番一三及び七九八番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字秋吉一九六番地の二

株式会社浅利工務店 代表取締役 浅利和夫

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市竹内七九八番一

水路 葛城市竹内七九八番九

下水道 葛城市竹内七九八番一及び七九八番九の各一部